公益社団法人 日本建築家協会 会員の皆さまへ

平成30年８月

JIA所得補償保険のご紹介

団体割引
５％

もし、ケガや病気で入院して、働けなくなってしまった場合であっても・・・

月々に発生する、ご負担は変わりません・・・。

こんなときに、JIA所得補償保険に加入していれば、

万一、病気やケガで働けなくなった場合の就業不能中の所得を補償し、
あなたの生活をお守りします。ご家族の生活のためにもご加入をオススメします。

JIA所得補償保険の特長

- **最長1年間 補償します！**
- **入院だけでなく 自宅療養による 就業不能時も補償します！**
- **保険期間中、無事故の場合は 保険料の20%を返れい！**
  （中途で解約された場合を除きます。）
- **精神障害の一部を 補償します！（※）**
- **加入手続きは簡単、 医師による診査は不要！**
  （告知内容によっては、ご加入をお断りする場合や、特別な条件付きでご加入いただく場合があります。）
- **契約更新時は、 変更がないかぎり 満69歳まで自動継続！**

（※）気分障害（躁病、うつ病等）、統合失調症、神経衰弱、血管性認知症、知的障害等による就業不能はお支払いの対象となります（アルコール依存、薬物依存などはお支払いの対象となりません）。

ご加入例

ご年齢：43歳
一口10万円（Sコース）を3口加入の場合
所得補償保険金額（月額）：30万円

→ **月払保険料 6，090円**

保険金のお支払例

所得補償保険金額（月額）：30万円
対象期間　：1年
支払対象外期間　：7日

病気で働けなくなった日　：2019年2月1日
仕事のできるようになった日：2019年9月1日

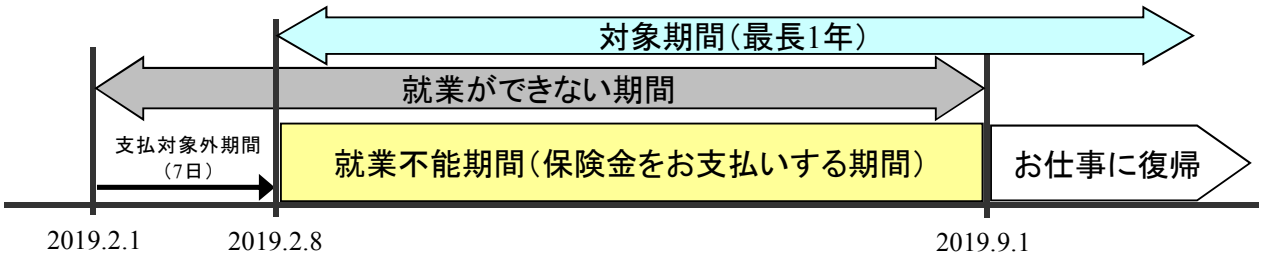

●お支払いする保険金

保険金をお支払いする期間（2019.2.8～2019.8.31）

30万円×6か月　＋　30万円×（31日－7日）／30日　＝　**204万円**

※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、裏面のお問い合わせ先までお問い合わせください。

損保ジャパン日本興亜・アシスタントダイヤルのご案内

損保ジャパン日本興亜・アシスタントダイヤルは、JIA所得補償保険に ご加入いただいている皆さまがご利用いただける各種無料電話相談サービスです。

サービスメニュー

メディカル＆関連サポートサービス

- ●健康・医療相談
- ●介護相談
- ●育児相談
- ●健康管理相談
- ●健康チェックサポート
- ●予約制専門医相談
- ●医療機関情報提供
- ●公的給付相談 （予約制）
- ●法律・税金相談 （予約制・30分間）

メンタルヘルスサービス

- ●メンタルヘルス相談
- ●メンタルITサポート（Webストレスチェック）

当該サービスの
ご利用は無料です！

※1 本サービスは損保ジャパン日本興亜のグループ会社およびその提携業者がご提供します。
※2 ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。
※3 ご利用は日本国内からにかぎります。
※4 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

取扱代理店：株式会社建築家会館行　FAX：03－3401－8010

『JIA 所得補償保険』＜資料請求FAX依頼書＞

メールでのご照会は左記の取扱代理店のメールアドレスまでお願いします。 MAIL:kenchikuka_kaikan@nifty.com

パンフレット希望部数	（　　部）
ご希望の連絡手段	電話　FAX　メール
電話可能な時間帯	（　　：　　～　　：　　）
ご質問・問い合わせ内容	◯ 所得補償保険の内容について詳しく聞きたい。 ◯ とりあえずパンフレットを確認したい。 ◯ その他（　　）

フリガナ		性別	男 ・ 女
ご氏名		生年月日	年　月　日
会員番号			
会社・事務所名			
ご住所	〒		
ご連絡先	TEL：（　　）　　－		
	FAX：（　　）　　－		
	Mail:		

※上記にご記入いただいた個人情報は、保険商品や保険に関する各種ご案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲で、ご記入いただいた事項を、損保ジャパン日本興亜に提供することがありますので、ご同意のうえご記入ください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】
株式会社建築家会館
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL：03-3401-6281　FAX：03-3401-8010
MAIL：kenchikuka_kaikan@nifty.com
（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）

【引受保険会社】
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
団体・公務開発部第二課
〒160-8338　東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL：03-3349-5402　FAX：03-6388-0161
（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）

SJNK18-06939（2018.08.30）